

令和5年4月吉日

ご家族・入居者様各位

特別養護老人ホームセレナ東海
施設長 小出達也

令和5年5月10日以降の面会について

日頃より、特別養護老人ホームセレナ東海の運営にご理解を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、対面による面会再開を4月10日（月）より再開させていただきました。マスク着用などご協力いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスについては、5月8日から、感染症分類が5類へ分類が下げられます。

これらの状況をふまえ、5月10日（水）より方法、人数等の制限を緩和して面会を実施させていただきます。

ただし、高齢者福祉施設であり、感染対策の継続や三密を避けることは推奨されておりますので、予約制は継続させていただきます。

また、面会時のマスク着用継続にもご協力をお願いいたします。

外出・外泊についてはご相談ください。

ご面会の対応方法につきましては、別紙「特別養護老人ホームセレナ東海の面会制限緩和に関する面会方法」をご確認下さい。

また、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

お問い合わせ先

特別養護老人ホームセレナ東海
生活相談員 早川・丸山